

第 12 回愛知県地域年金事業運営調整会議 議事要旨

【開催日時】

令和 6 年 3 月 14 日(水)14:00～16:05

【場所】

大曾根年金事務所 3 階会議室

【調整会議委員の出席者】(五十音順)

浅野 英樹様(愛知県都市国民年金協議会 会長

清須市役所 市民環境部 保険年金課長)

井口 昭久様(愛知淑徳大学教授・名古屋大学名誉教授)

梶野 良平様(全国健康保険協会 愛知支部 企画総務部 企画総務グループ長)

後藤 治彦様(ジャーナリスト・前 中部経済新聞社 参与 編集委員)

柴田 浩司様(愛知県社会保険協会 専務理事)

白河 格様(愛知県教育委員会高等学校教育課 指導主事)

鈴木 伴巳様(地域型年金委員代表)

武 讓二様(愛知県社会保険労務士会 副会長)(代理出席)

堀内 善和様(愛知県年金受給者協会 常務理事)

松尾 辰二様(厚生労働省 東海北陸厚生局 年金調整課長)

武藤 圭二様(職域型年金委員代表)

【日本年金機構の出席者】

日本年金機構本部事業推進部門相談・サービス推進部

黒川情報提供推進グループ長

日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 沼田所長

日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 長谷川上席副所長

日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 長谷川副所長

日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 町端地域調整課長(事務局)

1. 開会

(1) 挨拶

(日本年金機構本部事業推進部門相談・サービス推進部

黒川情報提供推進グループ長)

日本年金機構本部事業推進部門相談・サービス推進部情報提供推進グループ長の黒川でございます。

本日はご多忙の中、愛知県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日ごろより公的年金制度への深いご理解のもと、私共の円滑な事業運営にお力添えを賜り、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

さて、愛知県の地域年金展開事業の詳細な実績等については、この後、担当より報告いたしますが、わたくしからは、少々お時間をいただきまして、現在の公的年金を取り巻く状況や当機構の主な組織目標、並びに地域年金展開事業の取組概要について報告いたします。

当機構が行っております事業の規模を申し上げますと、年金制度を適用しております被保険者の総数は約 6,800 万人であり、徴収しております保険料の総額は年間約 40 兆円、保険料を納めていただいている方は被保険者の約 99 パーセントとなっております。

また、年金の受給権者は約 4,000 万人、総支給額は約 53 兆円であります。

まさに、年金制度の適正かつ安定的な運営が我が国社会の安心と安定に大きな役割を果たしていることがご理解いただけると思います。

令和 6 年は、令和元年度から始まった 5 年間に及ぶ第三期中期目標期間を終え、第四期中期目標期間を迎える年に当たります。本年の組織目標は、「更なる高みへの挑戦—信頼され続ける組織であるために—」とすることとしました。国民の皆様から信頼され続ける組織であるために、当機構は、現状に満足することなく、更なる高みを目指していかなければならない、そういう想いを込めたものです。

ここからは、組織目標の実現に向けた重点取組施策として、2 点をご紹介します。

まず、1 点目ですが、「基幹業務の着実な推進」として、国民年金においては現年度納付率の 13 年連続の向上と最終納付率の 80% 台の持続的向上、厚生年金保険においては更なる適用の適正化に向けた加入指導及び事業所調査の実施と、収納率の更なる向上、年金給付においては正確な年金給付に向けた体制の強化を進めてまいります。

2点目は、「デジタル化への積極的な対応」です。「オンライン事業所年金情報サービス」の拡充や、老齢年金請求書の簡易な電子申請を可能とするサービスを新たに開始する等、各種サービスの機能拡充や利用促進を進めることで、お客様の利便性向上を図り、更なるオンラインサービスの推進に努めてまいります。

続いて、地域年金展開事業の取組概況でございますが、先ほど申し上げたとおり、公的年金が社会で極めて重要な役割を果たしている状況下において、年金制度の安定的かつ恒常的な発展のために、地域の皆様に制度や手続き内容を適時的確にお伝えするとともに、特に将来制度を担う若年層の皆様に制度理解を深めていただくことは、わたくしども日本年金機構として重要な取り組みであると考えております。

このため、教育機関のご協力のもと、若年層向けの年金セミナーを実施しているところでございます。

令和5年度上期においては、教育機関における対面開催に加え、WEB会議サービスを利用したオンライン実施などにより、全国で929回(令和4年度上期は810回)開催し、約3万6千人(令和4年度上期は3万4千人)の学生・生徒の皆様に受講いただきました。今後も、教育機関のニーズに応じたセミナーの実施に向けて積極的にアプローチを行い、内容の充実に努めてまいりたいと考えております。

厚生労働大臣から委嘱を受けて、当機構が担う厚生年金保険や国民年金の事業について、事業所や地域で啓発、相談、助言などを行っていただく年金委員の活動の活性化も、重要な取り組みのひとつでございます。

令和4年度は、文書や電話による重点的な推薦要請により、全国で地域型年金委員が約1,500人増(令和5年3月末:8,087人)、職域型年金委員が約7,200人増(令和5年3月末:126,640人)と、大幅に委嘱を拡大し、その活動基盤の充実を図りました。

令和5年度においても、委嘱拡大に加え、定期連絡会やオンライン実施も含めた年金委員研修の内容を充実させるとともに、機構ホームページも活用し、年金委員の活動に必要な情報提供の強化を図っております。

最後になりますが、複雑となっている公的年金制度について、正確に国民にご理解いただき、制度を知らないことで不利益を被る方を発生させないことが、年金機構の責務であり、これらの実施にあたっては、関係機関や年金委員の皆様のご協力が必要不可欠と考えております。引き続き、当機構の取り組みにご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、この後の議事にて、愛知県の取り組み状況等について報告いたしますので、ぜひ、忌憚のないご意見やご提案を賜りますようお願いを申し上げ、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願い申し上げます。

(2)配布資料の確認

(3)委員の紹介

(4)日本年金機構出席者の紹介

(5)設置要綱、運営細則について

(日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 町端地域調整課長)

お手元の資料 2－①「愛知県地域年金事業運営調整会議設置要綱」をご覧ください。

この調整会議の委員の構成につきましては、「3. 組織」(1)のとおり、委員 11 名以内で組織されております。

また、「4. 会議」(2)のとおり、委員の半数以上が出席しておりますので、当会議は成立していることをご報告いたします。

なお、委員の任期につきましては、「6. 任期」のとおり、2 年となっております。2 年の満了時期は、来年、令和 7 年 3 月 31 日となっております。

続きまして、運営細則についてご説明いたします。

お手元の資料 2－②「愛知県地域年金事業運営調整会議運営細則」をご覧ください。

「1. 所掌事務について」でございます。(1)①に記載されているとおり、地域年金展開事業につきましては、地方自治体、教育現場、企業、商工会議所、社会福祉施設、自治会などを通じて地域住民、学生及び従業員などを対象に実施する年金制度の普及・啓発、相談事業の実施状況を報告し、事業推進についてご意見、ご助言をいただくこととしております。

このあと、事業の詳細についてご説明いたします。どうぞ皆様からのご意見、ご助言をいただければ幸いです。

設置要綱、運営細則についての説明は以上となります。

2. 議事

(1)令和 5 年度「地域年金展開事業」取組実績について

令和 6 年度 地域年金展開事業(方針)計画(案)について

資料に沿って、日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 町端地域調整課長

(事務局)が説明。

(2) 年金セミナーの実演

① 年金セミナーの実演前説明

(日本年金機構大曽根地域代表年金事務所 長谷川上席副所長)

昨年度の地域年金事業運営調整会議において、委員の皆様からいただいた助言をもとに、今年度は、年金セミナーについて、セミナー受講者を拡大するよう努めました。

昨年度においては、主に専門学校生や大学生を対象に「年金制度全般」にかかるセミナーを開催いたしましたが、今年度においては、昨年度の活動に加えて、障害をお持ちの生徒様や教員の方、あるいは生徒の親御様を対象とした、「障害年金に比重を置いたセミナー」の開催ができるよう取り組んでまいりました。

この大曽根年金事務所管内にある養護学校・盲学校・聾学校などの特別支援学校に対して、年金セミナーの開催要請の連絡をいたしましたところ、今年度については、大曽根年金事務所管内では1校のみ開催をさせていただくこととなりました。その1校が、千種区にあります「愛知県立名古屋聾学校」でした。

「聾学校」ということで、聴覚に障害をお持ちの生徒様に対して行う講義となることから、手話通訳が必要でしたが、聾学校の先生方にご相談いたしましたところ、手話通訳を引き受けていただく運びとなりました。

手話通訳をしていただくにあたり、年金制度における用語は、漢字を多分に含んだ専門用語が多いことから、円滑に手話通訳を行っていただけるように、開催日より2週間程度前の時期から、セミナーで使用する資料とシナリオを、先生方にお渡ししました。

手話通訳をしていただく先生はお一人でされるものと思って、当日のセミナーに臨みました。しかしながら、皆様ご存じのとおり、手話通訳は手をずっと上げながら行うことで体力も使うことや、難解な専門用語も多いことから、受講していただいた4名の先生が代わる代わる、手話通訳をしていただくこととなりました。

当日行ったセミナーにつきましては、50分間のうち前半は公的年金制度全般についてのお話、後半は障害基礎年金の請求手続きを中心としたお話をいたしました。

本日は、このうち、後半の障害基礎年金の請求手続きを中心としたお話を約20分程度で実演をしたいと思います。

今回のセミナーは、次の2点に力点を置いて進行いたしました。

まず1点目ですが、健常者の方に対して行うセミナーと違って、画面横に立っていただいた手話通訳の方を介して説明することから、マスクを外して、平素よりも

かなりゆっくり目にお話をさせていただきました。

2 点目ですが、資料作成ソフト(PowerPoint)のアニメーション機能を、平素より多めに使用して視覚に訴えるような構成といたしました。

これらのことを意識してご覧いただけると幸いです。

よろしくお願いいたします。

②年金セミナーの実演

大曽根地域代表年金事務所お客様相談室職員、長谷川上席副所長による年金セミナーの実演。

③年金セミナーの実演後説明

(日本年金機構大曽根地域代表年金事務所 長谷川上席副所長)

当日のセミナーでは、与えられた時間よりも 5 分程延長してしまいましたが、受講していただいた 5 名の生徒様や、先生方からは「年金制度がどういうものかよく理解できた」「内容の構成が分かりやすかった」など好評価をいただきましたが、一方で、「制度が複雑なので時間が足りない。もっと時間が欲しい」「手話もすることながら、実際に喋った言葉を文字化して画面に映せるソフトが市販であるので、使っていただけると手話作業がとてもやりやすくなるので、今後の運用を考慮いただきたい」というご助言をいただきました。

今回、セミナー講師として参加させていただきましたが、障害をお持ちの方に「わかりやすく伝える」ことの難しさを知ると同時に、私自身気づかなかったことを、セミナーを通じて知ることができたので、大変勉強になりました。来年度も引き続き名古屋聾学校様へのセミナーをさせていただきたいと思っております。

当所管内には、4 つの特別支援学校があります。来年度は 7 月に、新たに名古屋盲学校でのセミナーを予定しております。今回の経験を糧に来年度も取り組んでまいりたいと思います。

(3)意見交換

質疑応答要旨

(柴田委員長)

ただ今、実演がありました、年金セミナーについて、またさきに事務局から説明いたしました、議事(1)令和 5 年度地域年金展開事業取組実績等について、ご意見、ご質問またはアドバイスなどございましたら、挙手の上ご発言をお願いします。

(後藤委員)

最終納付率が 80%を超え、現状を考えるとところで最高の納付率かと思えます。

100%は無理としても、あと10ポイント程度、90%程度にならないかと考えると、資料(参考資料②令和4年度の国民年金の加入・保険料納付状況)の5ページに年齢階級別の最終納付率が書かれていまして、ざっくり言うと20代後半から30代後半の10年間の層が非常に低いことがわかります。この年齢層の納付率を上げなければ、ここから先最終納付率を引き上げていくというのは難しいということです。今取り組んでいる学校や地域での取組を継続していかなければいけないと思いますが、この10年くらいの層の納付率をどう引き上げるかという取組が必要ということで、今後ご検討されたらどうかと思います。これはなかなか、この世代は新聞も読まないし、本も読まないし、SNSで影響が高い情報だけで判断するという年齢層ですので、どうしたらいいかというところで、やはり年金機構だけではなく、例えば市町村の窓口に来たときに資料を配付してもらうとか、何か色々なことを連携しないとなかなか難しいと思います。また、この年齢層の人たちに接触する機会がないですから、この年齢層をずっと取り残していく訳です。20代初めや10代は大学か学校にて年金セミナーを、あるいは就職している人は職場で年金制度に加入しますが、この10年の年齢層にどのように接触してくかということが、今後の課題かと思ってお聞きしたいと思いました。

特に今年は財政検証の年です。これから年金機構に対するネガティブな情報がいっぱいSNSで流されると思います。GPIFで年金の運用が非常に好成績で財政安定していますが、これも今の株高を前提にしている訳です。今後、年金大丈夫かなんて話が出てこないとは限らないですが、粘り強くやっていくことが必要かと思いました。

(黒川グループ長)

納付率が少しへこんでいる年齢層をどうしていくかということを、地域年金展開事業として考えた場合、学生を中心とした年金セミナーは実施しております。年金セミナーとは別に、制度説明会も実施しております。制度説明会では、国民年金の制度全般の話、厚生年金の制度全般の話、はたまた年金を受け取る年金給付制度全般の話など、それぞれ機構が基幹業務として取り組んでいる制度について説明をしています。年金セミナーや年金制度説明会では、動画や紙の資料もごございます。例えば事業所向けに職域型年金委員にご協力いただきながら制度説明会をやらせていただいたり、例えばこれから20歳ではないところで国民年金の制度をお伝えしたり、そのような制度説明を実施する機会とその資料というところでは、やはりまだまだ少し足りないとは思っております。今回会議の中で、令和5年度における取組というところは少し詳しく皆様にお伝えできたのかと思っておりますが、今、日本年金機構ではこういう年金セミナーの資料がありますとか、制度説明会でこんな制度説明会ができますということを、もう少し皆様方にアピール、営業して見ていただいただくことで、それぞれ自分のところで何かこういうところを使っているのではないかといったご助言をいただき、どんどん広げてい

きたいと思っています。地域年金展開事業の面で言いますと、納付率が少しへこんでいる 25 歳から 29 歳くらいのところは、制度説明がまだまだ不足していると考えておりますので、いただいたご意見を踏まえて、制度説明を充実させ、今後の参考、動きの検討の材料にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

(武委員)

年金セミナーですが、先ほどの資料を見ますと、一番若いところで高校生。それより下は実施されていないのでしょうか。社会保険労務士会の出前授業では、一番若いところで小学生、今年は小学校の授業 1 回とか、小学校から専門学校、大学までやっています。やはり、授業、学校教育では社会保険はわかりません。私も 40 歳になって社会保険労務士の勉強を始めて、初めて年金制度を知ったくらいです。やはり、小さいうちから社会保険は何ぞや年金は何ぞやということはやっていくべきかと思っておりますので、そのあたり今後の計画を教えていただければ幸いです。

(黒川グループ長)

今いただいたご意見は、まさにそのとおりだと私自身も認識しております。社会保険ではないところにひとつの視点を向けますと、例えば、税務署は小学校、中学校にどんどん入り込んでいって、このようなセミナーを実施していたり、それこそ漢字の習字ではないですが、税金というところで、かなり小中学校に入り込んでいて聞いております。愛知県だけではなく他の県の運営調整会議においても、小学校、中学校、今おっしゃっていただいているようなところを対象にぜひやっていくべきではないかというご意見はいただいております。これはまだこれからというところで、何か形になっている訳ではないのですが、今のセミナーの内容では、小学校、中学校向けとしてはやはり難しいのではと思っております。年金って何だろうとか、いつから払うのとか、何かもう少しわかりやすい、小学生、中学生に向けた資料も必要になると考えております。機構本部内の私のところで今まさに考えようとしているところですので、今後の検討としてまいります。貴重なご意見ありがとうございました。

(浅野委員)

税務署の租税教室というものをやったことがあります。小学校に行って税金とは何ぞやという話をしたことがありますので、それは税務署から各小学校へ依頼されて受けると、税務署の職員も行きますが、市役所の職員も行くことになっています。実際、市の小中学校なので、市役所の職員が行ってお手伝いすることも可能だと思います。例えば、租税教室の先生と同じように、講習を受けてから講師に行くやり方であれば、可能ではないかと思っています。

先ほど職場体験の話もありましたが、去年まで教育委員会におりまして、小学校や中学校の職場体験の場所がないという先生がみえたので、またご紹介させていただこうかと思っております。

あと、商業施設での年金相談というところで思ったのが、各市町村で色んなお祭りをやっています。祭りの趣旨に合わないところもあるとは思いますが、清須市では、春、6月、秋、冬とお祭りがあり、その中でひとつのブース作るという手もあるのかと思います。また、スポーツ関係では、ウォーキング大会の中に食育大会がありまして、そこで健康ブースというのもありましたので、そういったものを各市町村の方に問い合わせてみると、意外と大丈夫と言ってくれるところもあるのではないかと思います。

（黒川グループ長）

税務署と租税教室を連携してやっていくというところは、確かにそのとおりだと思います。全国の年金事務所においても税務署と連携してやっていけるようになるためには、何かひとつ好取組事例を作って展開していきたいと思います。

また、お祭りに参加させていただいて1ブース設けるということも、全国でみると実はやっているところもあります。全国の年金事務所でこんなことをやっていますというところは、もしかしたら私も本部から年金事務所への展開がまだ少ないのかもしれないと反省しています。今いただいたご意見、好取組事例や取組事例という形で、また展開させていただきたいと思います。

（後藤委員）

昨年の会議で外国人の年金加入の件が主要テーマになり、非常に印象に残っていたものですから、発言させていただきたいです。今年に入って政府が方針を大幅に変えています。特定技能の受入を新年度から2倍にして、83万人だったですかね。あるいは、農業組合で入国、要するに永住できて家族をという、個人的には、何の議論もなく、移民国家に国が政策変更をしている訳です。社会制度、年金との議論はほとんどなさそうな感じで、人手不足だから特定技能の受入枠を倍にしますという方向でいっている訳ですが、外国人が国民皆保険制度と年金制度とどう接するかということが非常に大きなテーマになってくると思っています。

（黒川グループ長）

今いただいたご意見で、これもやっていかなければいけないと思っていることは、制度周知というところで、「知っておきたい年金のはなし」というスライド動画、コンテンツについてです。基本的には日本語で、学生、会社にお勤めの方、どなたでも見ていただければ年金制度全般がなんとなくわかるというものです。その「知っておきたい年金のはなし」について、去年、外国人向けに6か国語でお作り

しているものがあります。英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、ベトナム語、あとタガログ語。その6か国語の「知っておきたい年金のはなし」、いわゆる年金制度のスライド動画を見ていただきたいと思います。作っただけではなく、そもそも見ないとわかっていただけないですし、見たからといって加入や納付につながることは別の問題ではありますが、外国人が今後増えてくというところは、ご意見をいただいて改めて意識を持ちたいと思っております。今後の参考にさせていただきたいと思います。

事務局からの事務連絡

(日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 町端地域調整課長)

次回の会議につきましては、来年度の開催を予定しております。今後、改めて日程調整をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の会議を踏まえてお気づきの点などがございましたら、大曾根地域代表年金事務所地域調整課の町端までご連絡いただければと存じます。

今後とも、地域年金事業運営にお力添えを賜りますよう、重ねてよろしくお願い申し上げます。

3. 閉会

挨拶

(日本年金機構大曾根地域代表年金事務所 沼田所長)

只今、ご紹介に預かりました、大曾根年金事務所長の沼田でございます。

本日はご多忙の中、愛知県地域年金事業運営調整会議にご出席を賜り、誠にありがとうございます。

昨年、新型コロナウイルスも感染症法上の分類が2類から5類へと変更され、終息に向け新たな局面を迎えようとしている中、本年1月1日に発生しました能登半島地震により多くの方々が災害に見舞われ、現地においては、まだまだ混乱が続いており、当機構といたしましても基幹業務においては、現状に適応した取扱いにより対応している状況であります。

このような状況下において、当機構の組織目標である、「更なる高みへの挑戦—信頼され続ける組織であるために—」として、基幹業務の更なる推進を目指して、組織一体となって取り組んでいるところであり、本日、このような会議を通して委員の方々からいただきました貴重なご意見に関しまして、愛知県内の所長会議の場において、情報共有させていただきたいと考えております。

本日は、誠にありがとうございました。

今後とも、よろしくお願いいたします。